⑶　中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業
＜活力ある担い手の促進＞
①　中小サービス業中核人材の育成支援事業
16.7億円の内数
次期経営者を育成するため、サービス産業の次世代の経営人材等と、優れた取組を行う企業等をマッチングし、実地研修を組成する。平成29年度からは特に、期間や研修内容に柔軟性を持たせることで、より多くの実地研修を組成するよう努める。
②　スマートものづくり応援隊等事業・ものづくり中核人材育成事業
16.7億円の内数
スマートものづくり応援隊等事業では、製造業の中小企業・小規模事業者の生産性向上や新規事業開拓の促進を行う。製造現場の経験が豊富な人材や、ＩｏＴやロボットに知見を有する人材等が指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣する事業者を支援する。地域の製造業の中小企業・小規模事業者がＩｏＴやロボットを用いたカイゼン等について気軽に相談できるスマートものづくり応援隊拠点の整備を行う。
ものづくり中核人材育成事業では、ものづくり中小企業・小規模事業者の現場で働く中核的人材が、技術・技能の向上等に関する講習の受講に必要な費用の補助を行う。
③　「カイゼン指導者育成事業（サービス業スクール）」
16.7億円の内数
人材育成によるサービス産業の生産性向上のため、サービス業従事者が現場で活用できるスキルや知識等を学べる研修を実施する。平成29年度は、補助率を２／３から１／２へ変更し、東京・大阪以外の拠点も設けることでより多くの研修機会を提供する。
④　ふるさとプロデューサー育成支援事業
13.5億円の内数
地域の関係者を巻き込み、地域資源を活かした魅力ある産品を「地域ブランド化」し、販路開拓及び地域への呼び込みを行う取組の中心的担い手となることができる人材育成の取組を支援する。
⑷　中小企業支援担当者[2]を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業
＜経営力強化・生産性向上に向けた取組＞
①　小規模事業者支援法による経営発達支援計画の認定
小規模事業者支援法に基づき、商工会・商工会議所が策定する、小規模事業者に対する事業計画の策定・実施支援等の伴走型支援を定めた「経営発達支援計画」の認定を行う。
②　小規模事業対策推進事業
49.4億円
小規模支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援する。
また、地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が事業者と協力して進める、特産品開発や観光開発及びその販路開拓等の事業に対し、幅広い支援を行う。
③　中小企業連携組織支援対策推進事業
6.8億円
中小企業連携組織支援のための専門機関である全国中小企業団体中央会を通じて、経営革新・改善に取り組む組合等に対して、その実現化等に要する経費の一部の助成などの支援を行うとともに、指導員向けの研修等も支援する。また、外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化を支援する。
＜活力ある担い手の促進＞
①　ふるさとプロデューサー育成支援事業
13.5億円の内数
地域の関係者を巻き込み、地域資源を活かした魅力ある産品を「地域ブランド化」し、販路開拓及び地域への呼び込みを行う取組の中心的担い手となることができる人材育成の取組を支援する。
②　中小企業等支援人材育成事業
16.7億円の内数
開業・経営に必要なスキルや空き店舗対策、合計形成の手法等のまちづくり特有のスキルの習得を図る座学研修及びインターシップ型実地研修を実施することで、まちづくりを牽引するリーダー等を育成する。
③　小規模事業者支援人材育成事業
16.7億円の内数
商工会・商工会議所の経営指導員等が行う、経営指導の能力向上に向けた研修を全国各地で実施する。
＜安定した事業環境の整備＞
①　金融行政における中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化
金融行政方針に基づき、金融機関に対し、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）することを通じて、企業に有益なアドバイスとファイナンスを行うよう促す。
②　経営安定特別相談事業
全国の主要な商工会議所及び都道府県商工会連合会に設置されている「経営安定特別相談室」による相談事業を円滑に実施するため、日本商工会議所及び全国商工会連合会の実施する指導事業等を引き続き支援する。
⑸　前各号に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術に関する助言に関連する事業
＜活力ある担い手の促進＞
①　中小の小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援
消費税軽減税率制度の実施にあたり混乱が生じないよう、事業者の準備が円滑に進むように支援を行う。具体的には、①中小小売事業者等に対して、複数税率に対応したレジの導入等の支援を行うとともに、②複数税率への対応ができない電子的な受発注システムを用いている中小小売事業者・卸売事業者等に対して、システム改修の支援を行う。
＜業種別施策＞
①　６次産業化ネットワーク活動交付金
29年度予算：19.1億円
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓の取組及び農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する。また、市町村の６次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの６次産業化の取組を支援する。
②　中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金
29年度予算：10.0億円
中小企業等に対し、省エネ・節電ポテンシャルの導出をはじめとした診断事業等を実施するとともに、診断事業で得られた事例や省エネ技術を様々な媒体を通じて情報発信する。また全国に「省エネルギー相談地域プラットフォーム」を構築し、きめ細かな省エネ相談等を通じて省エネの取組を促進する。